

評価の結果、評価に係る宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針
 政策整理番号 9 環境負荷の少ない地域づくりの推進

政策体系		県民満足度		評価原素								
政策番号	政策名	満足度(政策)		政策評価シート(A)								
		重視度	満足度	政策評価シート(A)	政策評価シート(A)の内容							
					政策評価シート(B)	政策評価シート(B)の内容						
分野	基本方向	政策	施策番号	施策名		政策評価指標名	指標値達成度	施策の必要性	政策評価シート(A)	政策評価シート(B)	政策評価シート(C)	政策・事業展開シート(C)の内容
					優先度(順位)							優先度(割合)
1-3-2	環境負荷の少ない地域づくりの推進	重視度	満足度	80	60	政策評価シート(A)	おおむね適切	【施策群設定:おおむね適切】本政策は、県民一人ひとりの生活活動や事業者の事業活動を通して、大気汚染や水質汚濁、土壌汚染、地盤沈下、騒音・振動・悪臭などの都市・生活型公害などを未然防止し、また、改善を図り環境に対する負荷を軽減しようとするものであり、7つの施策はこの政策目的に沿っているものと判断できる。 【政策評価指標群:おおむね適切】3指標全てがおおむね適切であり今後も継続する。また、必要性を「大」とした施策の大部分に指標が設定されており、おおむね適切と判断する。 【施策群の有効性:おおむね有効】政策全体の政策評価指標達成状況から「おおむね有効」、政策満足度結果から「おおむね有効」、社会経済情勢の点からは「おおむね有効」と判定した。 【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。				
1	大気環境の保全	窒素酸化物排出量(自動車からの)	B	4位	13.6%	大	政策評価シート(B)	おおむね適切	【県関与・事業群設定:適切】本施策での県の役割は、大気汚染防止法の運用や公害防止条例の整備・運用及び自動車交通公害防止計画の策定と当該計画に盛り込まれた事業を国等と連携しながら中心となって実施することである。事業群は大気汚染防止法や公害防止条例などの法令の整備・運用や自動車交通公害防止計画に盛り込まれた事業の実施など、全て施策目的を実現するために必要な事業である。 【事業群の有効性:おおむね有効】施策満足度は60 55 51と低下してきており、また、政策評価指標「窒素酸化物排出量(自動車からの)」も目標値を達成しておらず、有効とは言えない。ただし、保有車両の高齢化が進んでいる(全車両に占める登録後12年以上の車両の割合 H13:11% H15:15%)の中で、窒素酸化物排出量が徐々に減少していること、県内の低公害車の保有台数は順調に伸びていることなどから、施策はおおむね有効と判断できる。 【事業群の効率性:おおむね効率的】政策評価指標値は改善の方向に向かっており、また、県内の低公害車の保有台数推移などからはおおむね効率的と判定する。 【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。			
						大	施策事業展開シート(C)	維持	【施策・事業の方向性】自動車単体対策は窒素酸化物排出量の削減に有効である。低公害車の普及推進は急務である。景気低迷で新車への買い替えが差し控えられる状況だが、低公害車の保有台数は徐々に増加している。今後景気が回復し、低公害車への買い替えが進めば、有効な対策となる。「低公害車の普及」を主要な柱の一つとし、エコドライブ運動を積極的に推進する。			
2	河川や湖沼、海等の水環境の保全	公共用水域(河川・湖沼・海域)の水質	A	1位	34.2%	大	政策評価シート(B)	おおむね適切	【県関与・事業群設定:適切】本施策での県の役割は、公共用水域の水質を常時監視しその結果をもとに施策の推進を図ることである。事業群の下水道整備、家畜排せつ物処理施設の整備等は県内の河川、湖沼、海域の水質を保全するための事業であり、施策目的を実現するために必要な事業である。 【事業群の有効性:有効】施策満足度は52 50 50と推移しているが、県民はより上位の環境を求めているためと考えられる。一方、政策評価指標「公共用水域(河川・湖沼・海域)の水質」は目標値を達成していることから有効と判定できる。また、下水道普及率(69.2% 70.7%)や畜産環境総合整備事業による受益農家(前年比91戸増)の推移からも効果が確認できる。 【事業群の効率性:おおむね効率的】施策満足度の推移からは効率性とは言えないが、政策評価指標値の推移からは効率性が確認できる。また、事業費に対する業績指標の割合では、下水道整備、工場・事業場規制、畜産環境総合整備事業に伸びが見られることからおおむね効率的と判定する。 【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。			
						大	施策事業展開シート(C)	拡大	【評価結果から抽出される課題と対応策】公共用水域は飲み水など直接県民の生活や健康に関わるものである。政策評価指標「公共用水域(河川・湖沼・海域)の水質」の目標達成維持のため、引き続き公共用水域の水質保全を重点的に実施する。 なお、家畜排せつ物処理施設緊急整備事業は整備率が事業目的を達成したことから平成18年度以降廃止する。県民は環境負荷の少ない地域づくりの推進を重視しており、一層の実施を求めていると思われる。施策の基本となる公共用水域の水質監視データの収集・解析及び下水道整備を今後も実施する。 【施策・事業の方向性】湖沼・内湾などの閉鎖性水域では水質の悪化が顕在化している。中小河川の直接浄化などのハード事業や水生生物など生態系を利用した浄化方法の具体化など、より効果的な水質保全施策を継続して推進する。			

**評価の結果、評価に係る宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針
政策整理番号 9 環境負荷の少ない地域づくりの推進**

行政評価委員会政策評価部の意見		県の対応方針	評価結果
7 段階判定	政策評価	政策評価	政策評価
	施策評価	施策評価	施策評価
5	<p>・政策評価指標の妥当性、各施策の有効性が認められ評価も妥当である。</p> <p>・今後は施策7「環境負荷を減らす仕組みづくり」の中で、県民の生活様式を変えていく視点での事業を検討することが望まれる。</p>	<p>・県民の生活様式を変えていく視点での事業については、省エネ・省資源によるより環境負荷の少ない暮らし方などについて、どのような取り組みができるか検討したい。</p>	
3	<p>・低公害車は窒素酸化物の排出削減効果はあるが、全体的な削減量はまだまだ少ない。また、低公害車の県内保有台数の増加は、県の事業実施の効果とみることができるかも疑問である。むしろ、ディーゼル代替を進めることが重要であるが、県の対策は不十分であり有効とはいえない。</p> <p>・施策満足度が低下している原因を分析する必要がある。</p> <p>・パーク・アンド・ライドのように、社会的取組が要求されるような事業を積極的に進めることがより効果的と思われる。</p> <p>・政策評価指標「窒素酸化物排出量(自動車からの)」自体は妥当と思われるが、目標値を達成することは困難な状況である。目標値の見直しを検討するとともに、算定方法は計算値でなく実測値を考慮したものとするなどの検討も必要ではないか。</p>	<p>・ディーゼル代替を進めることは必要であり、ディーゼル車に代えてCNG車などの低公害車を率先導入している事業者を県のホームページに掲載するとともに、その中でより優れた者については知事表彰するなど、啓発に努めている。今後もより有効な方策を検討し、ディーゼル代替を進めていきたい。</p> <p>・施策満足度の低下については、県民満足度調査の調査内容を調べるなど原因の分析に努めたい。</p> <p>・パークアンドライドは、TDMの一環として都市計画課が所管している事業である。環境サイドでこのような社会的な取り組みができるかどうか、関係課から情報を収集して検討したい。</p> <p>・目標値の見直しや実測値を考慮した算定方法について検討を行い、次期自動車交通公害防止計画に反映させたい。</p>	
5	<p>・政策評価指標「公共水域(河川・湖沼・海域)の水質」は目標を達成しており各事業の成果が認められ、評価も妥当である。</p> <p>・ただし、県民の施策満足度は50点と低調な状況が続いており、要因を分析し適切な対応を講じる必要がある。</p> <p>・水質以外の水環境に対する事業、例えば自然保護課の「伊豆沼の水環境保全対策」についても積極的にアピールすべきと思われる。分かりやすい資料で発表・公表することにより県民の理解と関心度が更に増すものと思われる。</p>	<p>・平成15年度現況値は1.7mg/lであり、政策評価指標目標値の2mg/lを達成している。</p> <p>・県民は川、湖沼などの水環境のよりよい保全を重要視しているが、一部でも汚れている水域があれば現状には満足しないと思われる。また、満足度調査の設問で「水環境(特に水質)」としているが、県民は水辺などを含めたものを水環境ととらえており、水質のみでは満足しないものと思われる。これらが満足度が低調な原因と考えられる。</p> <p>・環境白書、関係課によるホームページでの情報発信を検討する。</p>	

評価の結果、評価に係る宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針
政策整理番号 9 環境負荷の少ない地域づくりの推進

政策体系		県民満足度		評価原素						
政策番号	政策名				満足度(政策)		政策評価シート(A)			
					重視度	満足度	政策評価シート(A)の内容		政策評価シート(B)の内容	
	実施番号	施策名	政策評価指標名	指標値達成度	満足度(施策)					
優先度(順位)					優先度(割合)					
1-3-2 (続き)	3	土壌汚染や地盤沈下の防止			5位	5.5%	中			
	4	騒音や振動の防止			7位	3.0%	中			
	5	悪臭の防止			6位	3.4%	中			
	6	ダイオキシン類やPCB廃棄物等の化学物質の低減及び適正処理の推進	ダイオキシン類排出量(一般廃棄物焼却施設からの)	A	2位	25.4%	大	適切	維持	<p>【県関与・事業群設定:適切】本施策での県の役割は、市町村の意向を踏まえ廃棄物処理施設の整備に対する補助を行うほか、ダイオキシン類の発生抑制に向けて、事業者及び市町村に対し指導を行うことである。事業群は一般廃棄物焼却炉及び一般廃棄物最終処分場から排出されるダイオキシン類の濃度を低減する事業であり、施策目的を実現するために必要な事業である。</p> <p>【事業群の有効性:有効】施策満足度は53.50.60と推移しており事業の有効性が認められる。また、政策評価指標「ダイオキシン類排出量(一般廃棄物焼却施設からの)」は目標値を大幅に達成していることから有効と判定できる。</p> <p>【事業群の効率性:効率的】施策満足度の推移、政策評価指標達成状況から効率性が認められ、また、立入検査事業においては事業費の減少に対し実績は同水準を確保していることから効率的と判定できる。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「適切」と判断する。</p> <p>【施策・事業の方向性】環境負荷の低減に対する県民の要望は高い。また、事業の効果が顕著にあらわれていることから、当面は事業を維持することが望ましい。</p> <p>一般廃棄物処理施設の立入検査を実施し、ダイオキシン類の排出基準に適合するよう継続して指導を行う。一般廃棄物焼却施設の新設及び改造を確実に実施させるため重要な事業であることから、次年度以降も維持させる。</p>
	7	環境負荷を減らす仕組みづくり			3位	14.4%	大			

評価の結果、評価に係る宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針
 政策整理番号 9 環境負荷の少ない地域づくりの推進

行政評価委員会政策評価部会の意見		県の対応方針	評価結果
7 段階判定	政策評価	政策評価	政策評価
	施策評価	施策評価	施策評価
6	<p>・政策評価指標「ダイオキシン類排出量(一般廃棄物焼却施設からの)」の推移からこれまでの事業の効果が確認でき、評価も妥当である。</p> <p>・直近2年間の事業は、目標値達成に対する直接的寄与は認められないが現状では妥当と判断される。</p> <p>・焼却施設の老朽化に伴い、今後は広域化による大規模施設の建設が見込まれることから、ダイオキシン類排出量の更なる削減が期待できる。その際も適切かつ効果的な県の関与を望む。</p>		